

傷病野鳥

里親募集

SAVE THE WILD BIRD



こしがや 1993

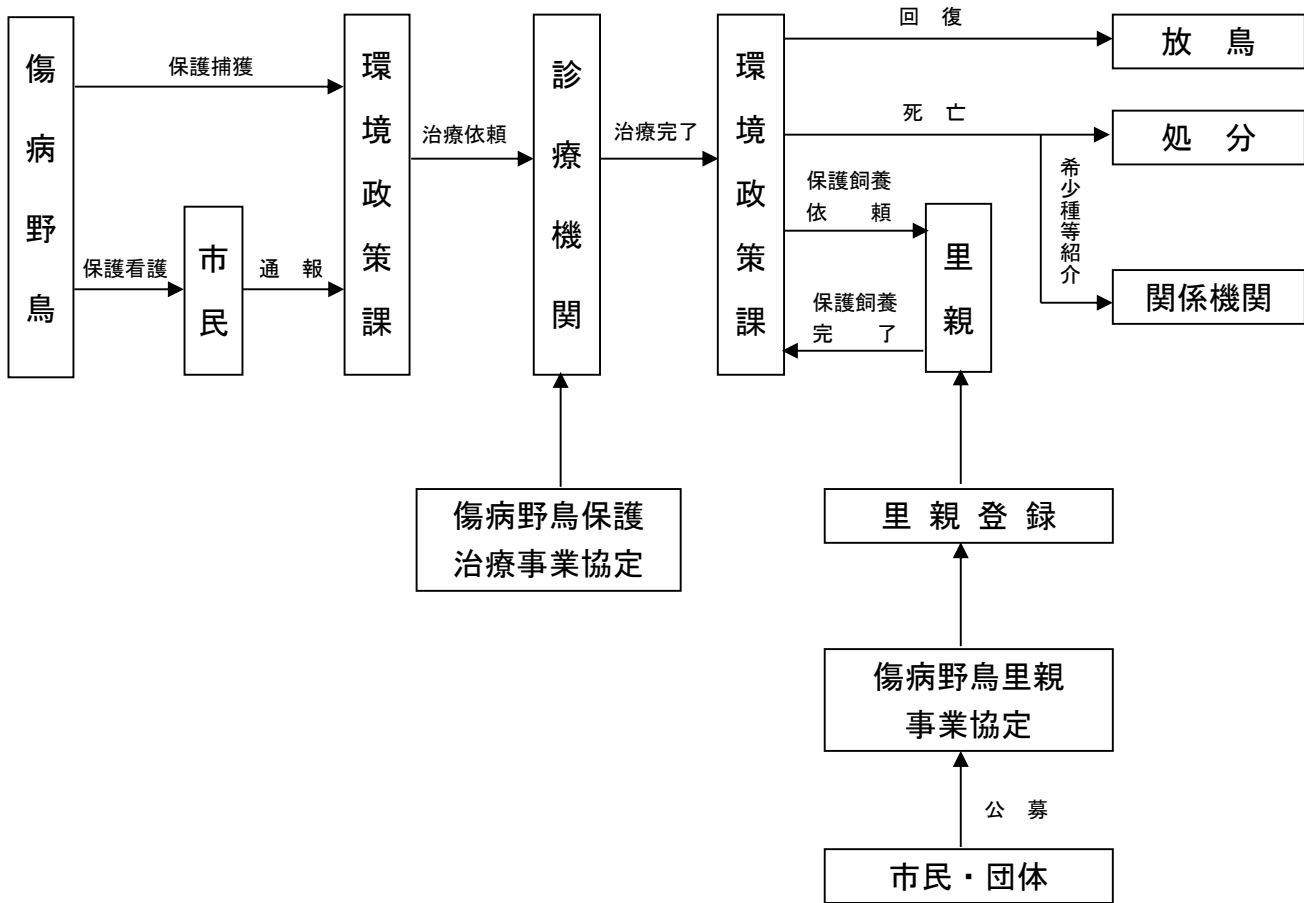
越谷市では、病気やけがで衰弱した野鳥に治療をほどこし、自然に復帰する事業を進めています。

治療後、自然に帰すまでの間、野鳥を飼ってくださるボランティア（里親）を募集しています。

越谷市環境経済部環境政策課

☆ 越谷市傷病野鳥保護治療・傷病野鳥里親事業

事業システム概要



里親制度は、傷病等により衰弱して保護された傷病野鳥を自然に復帰させるために、適切な療養を行い、その回復を図ることにより、自然保護に資するとともに、自然保護思想及び、地球環境保全思想の高揚を目指すことを目的としています。

里親は、原則的に広く市民の方々から募集し、市と「傷病野鳥里親事業協定書」を締結していただき、里親として市に登録させていただきます。

療養の必要な傷病野鳥が保護された場合、随時、登録された里親の皆様と協議し保護療養をお願いします。

里親の資格は、原則として越谷市民としている以外、特に規定しておりません。小中学校の児童始め自然保護や野鳥の飼養に興味のある方であればどなたでも結構です。(ただし、未成年者の場合、保護者の同意をお願いいたします。)

傷病野鳥の保護を通じて自然保護にあなたのあたたかい手をお願いいたします。

里親希望者は下記の申込書に必要事項を記入のうえ、環境経済部環境政策課までご応募ください。(持参・郵送・FAX※にて)

〒343-8501

越谷市越ヶ谷4-2-1

越谷市役所環境経済部環境政策課

TEL 963-9183

FAX 963-9175

----- きりとりせん -----

傷病野鳥里親登録申込書

越谷市傷病野鳥保護治療・傷病野鳥里親事業の里親を希望いたします。

フリ 氏	ガナ 名		年 令	
住 所	〒			
電話番号				
保護者氏名				
飼養可能な野鳥の大きさ種類等 (わかる範囲で書いて下さい)				